

鶴見区区政会議 令和元年度第1回全体会

1 日時

令和元年8月5日（月） 19時00分～20時04分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

久木議長、前川副議長、内野委員、岡出委員、久貝委員、田中（潔）委員、
田中（泰）委員、中田委員、西口委員、西村委員、早野委員、宮川委員、
宮本委員、山口委員、山田委員、吉江委員、渡邊委員

（市会議員）

土岐議員、原田議員

（区役所）

長沢区長、武富副区長、安部総務課長、貴田政策推進担当課長、
中村教育担当課長、嶋原市民協働課長、尾崎市民協働課長代理、
浅田窓口サービス課長、阪東住民情報担当課長、谷上保健福祉課長、
松井子育て支援・保健担当課長、柏木生活支援担当課長

4 議題

- （1） 平成30年度鶴見区取組み実績・評価について
- （2） 主な事業の予算説明（新規・拡充・見直し等）に対する
意見聴取について
- （3） その他

5 議事

開会 19時00分

○貴田政策推進担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和元年度第1回全体会を開会いたします。

私は本日、司会を務めさせていただきます政策推進担当課長の貴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、入り口にカメラを設置させていただいております。こちらはこの403・404会議室に入り切れない職員が隣の部屋で傍聴できるようにモニターを設置させていただいているものです。なるべく多くの職員にこの区政会議を聞いてほしいと思っておりますので、設置につきましてご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶申し上げます。

○長沢区長 皆さん、こんばんは。区長の長沢でございます。本日はお忙しい中、また大変暑い中、多数お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は前回の各部会でご議論をいただきました平成30年度の実績評価につきまして、全体会議で共有していきたいと思っております。また令和元年度の予算等を説明させていただきまして、今後に向けた議論をいただければと思っております。

10月に区政会議の委員改選を控えておりますので、今回が現メンバーでご議論いただく最後の全体会議となるところでございますので、最後まで熱心なご議論、よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 それでは、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、委員定数26名中17名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は市議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

土岐議員でございます。

○土岐市会議員 土岐でございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 原田議員でございます。

○原田市会議員 原田でございます。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 それでは早速ですが、これより議事進行を久木議長にお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○久木議長 それでは皆さん、改めましてこんばんは。

お盆も近づいてまいりまして、地域の皆さんも行政の皆さんも大変忙しい毎日をごしておられるかと思いますが、このように多数ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

私と副議長で2年お世話になりました、前川委員も、そして皆さんの中にも今期で退任を迎える方がいらっしゃるかと思っております。

それでは早速議事に入らせていただきます。

議題1の平成30年度鶴見区取組み実績と評価に関しまして、先日各部会で行われ、その課題に対する意見も出そろったように聞いております。

本日は部会で出た意見について地域保健福祉部会、こども教育部会、そして防災・防犯部会から報告をいただき、その後、部会所管外の運営方針の経営課題4、議題2、主な事業の予算説明に対する意見聴取についてをまとめて説明していただきます。

それでは、地域保健福祉部会からお願いいたします。

○谷上保健福祉課長 お世話になっております。地域保健福祉部会を担当しております保健福祉課長の谷上でございます。よろしくお願いいたします。

資料ですが、資料2、平成30年度鶴見区取組み実績等というのがございます。部会ごとに、区役所の職員がそれぞれの経営課題についてご説明させていただいた後、資料1の各部会における主な意見を各部会長から、ご説明、ご報告をいただくという段取りになっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、経営課題1をご覧ください。経営課題1につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりということで、この間区役所の福祉のテーマとしてずっと掲げて、進めている取組みでございます。

既に何年か取り組ませていただいておりますが、コミュニティソーシャルワーカーの配置による福祉の専門家によるさまざまな相談等も含めまして、それから、いわゆるつなげ隊を各地域に1名配置し、皆さんの身近なことに関する相談窓口の機能を担っていただいております。

その他、SNS等を含めまして、いろいろな広報活動を進めておりまして、目標としては達成をしたということになっておりますが、従来、部会からもいろいろご意見をいただいているように、まだまだ認知度も低く利用もこれからというところですので、引き続き頑張っていけないといけないと思っております。

続きまして1ページの右側、健康増進意識の向上についてをご覧ください。

区民が自主的に健康づくりについて考え、運動習慣づくりや食生活改善などに取り組んでいただくきっかけづくりとなるよう、この間取組みを行ってまいりました。

具体的には、今年3月に健康を見直し、食について学ぶ機会の場合として、健康まつり・食育フェスタを開催してまいりました。当日は1,000人を超える幅広い年齢層に参加をいただきまして、目標も達成したところです。

また、ウォーキング教室の開催、ウォーキングカレンダーの発行については、これまでの健康づくりの視点に加え肥満予防、解消の効果もあることから、生活習慣病予防としても働きかけを行い、実施してまいったところです。

今年度も引き続き、生活習慣に関心を持ち改善に取り組む区民を増やしていけるよう、健康に役立つ情報を発信するとともに、多くの方に興味を持って参加いただけるイベント、講座を実施してまいります。

私からは、以上でございます。

続きまして、部会で出た意見ということで、山田部会長に報告をお願いします。よ

ろしくお願いいたします。

○山田部会長 山田でございます。

それでは、私から地域保健福祉部会が出されたさまざまな意見の中から、主な意見を説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。1ページと2ページの4項目のうち認知症がかなり中心になりましたので、1と2について説明させていただきます。

初めにナンバー1をご覧ください。私からの意見でしたが、認知症は治療がなかなか難しいので対応につきます。また、認知症のことを理解していない人が多いので対策が必要であるということを申しあげました。

これに対して、区役所からは認知症強化型地域包括支援センターとも連携し、認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるように専門のつるりっぷオレンジチームが相談・訪問等でサポートを行うなどの認知症初期集中支援事業の活動に引き続き参画していく。また、認知症講演会などの開催や広報紙による、認知症への正しい知識の啓発や周知に引き続き取り組んでいくというお答えでございました。私も今日いただきましたので、全部を理解していませんが、皆さんも帰ってから理解していただきたいと思います。

それから2番目の、これも認知症ですが、久木委員からは、引きこもりの方が認知症になりやすいと思われるので、認知症になる前に引きこもりにならない対策などを行うことが必要である。

区社会福祉協議会や地域包括支援センターは現行事業の実施で余裕がないため、地域と連携すべきであるということに対して、区の方針としまして、区としても地域との連携は必要と考えており、地域が主体となって取り組む地域福祉活動を推進し、地域のネットワーク構築並びに活性化を図ることを目的とした「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」により、まちの支え合い活動「あいまち」による住民同士が気軽に支え合える相互援助活動が広く認知され有効に機能できるよう、広報・周知

に努める。また、身近な地域の相談窓口である地域福祉コーディネーター、つなげ隊に対し情報交換の場の設定や情報提供を行い、地域と連携が図れるようサポートしていくというお答えでございましたが、理解しにくいので、中身は読んでおいてください。

それから最後は、スケジュールに関してですので、また後で出てくるということですので。

以上が地域保健福祉部会からの報告でございます。

○久木議長 谷上課長、山田部会長、ありがとうございました。

それでは、後から意見交換でご意見を伺いますので、引き続きこども教育部会から、中村課長、お願いします。

○中村教育担当課長 いつもお世話になっております。教育担当課長の中村でございます。よろしく願いいたします。

資料2に戻りまして、2ページの経営課題2、子育てとまなびを応援するまちづくり（こども教育部会）のところから説明させていただきます。

この経営課題2につきましては、一部市民協働課や保健福祉課が担当している取り組み内容も含まれておりますが、説明につきましては一括して、私からさせていただきますと思います。

最初に、2ページの左側の子育て支援の充実の項目から説明させていただきます。

30年度の取り組みとしましては、「愛Loveこどもフェスタ」の開催や、「つるみっ子ルーム」の運営によって関係機関と連携して子育て層が気軽に交流できる場の提供を行いました。また、「子育て講演会」、「幼稚園・保育所等情報フェア」、「拡大子育て支援連絡会」の開催によって、子育てに不安や負担感を持っている保護者などに対する支援や子育てに関する情報の発信を行いました。

30年度の目標につきましては、このページの右上にありますように3つとも達成することができました。

次に令和元年度の主な取組みにつきましては、このページの下の部分に項目を挙げておりますように、30年度の取組みを全て継続することになっております。この取組みによって、あらゆる子育て世代に対する支援を充実させていきたいと思っております。

次に同じ2ページの右側に記載しております生涯学習の取組みをご覧いただきたいと思います。生涯学習大阪計画に基づきまして、主体的に生涯学習活動に取り組む区民を増やすための取組みを行っています。30年度の取組みとしましては、「生涯学習一日体験学び舎つるみ」、「生涯学習セミナー」の百人一首と競技かるた、「おもてなし茶会」、「家庭教育支援講座」、「生涯学習ルームフェスティバル」などを開催いたしました。

30年度の取組みに対する目標としましては、このページの右上に記載してありますとおり、各事業の参加者数を定員の70%以上にする生涯学習の取組みへの参加者、またそのうち、取組みを通じて新たな出会いや気づきがあったと答える区民の割合を70%以上にするという2つの目標を掲げており、どちらも達成することができました。

令和元年度の主な取組みにつきましては、このページの下に記載しておりますとおり、30年度に実施した取組みを生涯学習推進連絡会や関係機関などと連携し、より多くの区民の皆様が生涯学習に取り組んでいただけるような事業内容で継続して実施しています。

次に3ページの左側に記載しております人権教育についてですが、大阪市人権啓発・教育啓発計画に基づきまして、区民の人権意識の向上を図るための取組みを行っております。

平成30年度の取組みとしましては、「わくわくこどもフェスタ」、「人権啓発推進セミナー」、「ヒューマンシアター」の開催や「校下別人権学習会」、「地域人材育成講座」、パネル展&ミニシアターなどを開催いたしました。

このページの右上に記載しておりますとおり、取組み目標を各事業の参加者を定員の70%以上にする。各事業における参加者のうち、「人権に対する考え方が変わった」「新たな気づきがあった」と答える区民の割合を70%以上にするという30年度の2つの目標を達成することができました。

このページの下に記載しておりますとおり、令和元年度の主な取組みにつきましては、昨年度に実施した取組みを精査しつつ、人権啓発推進連絡会や関係機関などと連携しながら、人権が尊重される明るいまちを目ざして、継続して実施してまいります。

次に同じ3ページの右側に記載しています環境をキーワードにした取組みの推進についてですが、30年度は関係局や企業と連携しながら身近な生活の中で実践できるエコ活動に関心を持つ機会を創出するという計画のもとに、環境フェスタ三ツ矢サイダー「水の未来と環境教室～こどもSDGsスクール～」と環境学習講座を開催いたしました。

平成30年度取組みに対する目標としましては、このページの右上に記載しておりますとおり、事業の参加者を定員の70%以上という目標を掲げており、記載のとおり目標は達成いたしました。

このページの下に記載しています令和元年度の取組みですが、環境フェスタにおいては、環境をテーマとした社会貢献活動事業を実施している企業が大変少ないため、30年度限りで終了し、環境学習講座を中心に身近な生活の中で実践できる活動を推進してまいりたいと思います。

次に4ページの左側に記載しています教育支援の充実についてですが、学校、地域、保護者の教育に対するニーズを把握して児童生徒のスムーズな学校生活と学力向上の支援を行うための取組みを行っています。

平成30年度取組みとしましては、教育行政連絡会の開催、学校協議会への参加、校長会・教頭会への参画、校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校の側面的支援、発達障がいサポーターを活用した小・中学校の支援などを行ってきました。

このページの右上に記載しておりますとおり、30年度の取組みの1つ目の目標であった全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国の平均を上回るということを掲げましたが、残念ながら全国平均を上回ることはできませんでした。2つ目の区役所からの支援が学力向上につながったと思う校長・教頭の割合を70%以上にするという目標につきましては、91.2%で目標を上回りました。

このページの下に記載しておりますとおり、令和元年度の主な取組みにつきましては、昨年度の取組みを継続して実施してまいります。元年度の取組みの項目のところ4つ目に記載しております校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校の支援につきましては、各学校への人的支援に重点をおきまして、教育活動サポート事業の強化を図ってまいります。また昨年度まで茨田北中学校校舎をお借りし、夜間に個別指導つるみ塾を開校し、民間塾の事業者による課外授業を実施していましたが、今年度から横堤中学校、今津中学校においても新たに塾を開校いたしまして、3校において実施しております。

次に4ページの右側に記載しています学校と社会を結ぶの項目につきましては、区内の企業経営者、スポーツ選手の方々の持つ知識や社会経験を区内の小学校へ出前授業でお伝えいただくことにより、学校と社会の結びつきを充実させる取組みを行っています。

出前授業につきましては、子ども「夢・未来」講座としまして平成30年度は11校、延べ130回開催いたしました。学校からの評価も非常に高く、このページの右上に記載していますが、子ども「夢・未来」講座を通して、子どもたちの興味関心が高まったと回答した教師の割合を80%以上にすることを目標にしていましたが、結果として100%ということで、全ての教諭の方から高まったとの回答をいただいております。大変好評な取組みであり、このページの下に記載しておりますとおり、令和元年度につきましても取組みを継続して実施してまいりたいと思います。

私の説明につきましては以上でございます。

続きまして、こども教育部会の前川部会長より、部会での主な意見について報告をお願いいたします。

○前川部会長　こども教育部会の前川です

お手元の資料1-2、4ページになっております。時間の関係上、5つほどの意見をご説明させていただきます。

まず1ページの4番目の意見でございます。子育て支援室の相談対象は「18歳未満」ということであるが、講演会等の内容が就学前に偏っているように思うとの意見に対しまして、就学児に対する講座等については教育担当が開催することが多いが、今年度は区政会議での意見を受けて、子育て支援室においても乳幼児期だけでなく、学齢期の子どもの保護者を対象とした講演会等を開催するなど、他課、もしくは他機関とも連携を図りながら幅広く対応していきたいとの回答がございました。

続きまして、5番目、今年度5月に実施いたしました「愛Loveこどもフェスタ」が、天気が良かったにもかかわらず参加者が少なかったので、開催日・時間などを検討してはどうかとの意見につきまして、「在宅保育をしている親子のつながりづくり」がきっかけで始まった行事であり、幼稚園や保育所に通っていない家庭が対象で平日に開催してきた。今年度参加者が少なかった原因も含め、例えば来ていない方に対して聞き取りをするなど、今後実行委員会で日程・時間・開催日等を検討していくとの回答がございました。

続きまして7番目、吹田で痛ましい事件がございまして、学校園が休園になる可能性がある旨、夜遅くに学校から保護者宛てにメールが送信されたいが、把握できなかった保護者も多かった。今後の対応に生かすことを目的に、メールが確認できなかった人や、そもそもメール登録をしていない人の人数を把握するためのアンケートをとることも検討されたいとのご意見に対して、ご回答は、教員の作業負荷を考慮し、アンケートではなく、学校への聞き取りを行った結果、学校へのメールの登録がなく連絡できない保護者が相当数、2～3割程度いることを認識している。そのため、緊

急連絡はメールだけでなく、学校のホームページへ記載するとともに、教員が早朝より保護者からの電話問い合わせにも対応しており、今回も大きな混乱はなかった。今後もメール登録の目的と必要性を保護者に理解していただき、メールの未登録者をできる限り減らせるよう学校に働きかけていきたいということでございます。

続きまして、3ページの8番目でございます。「発達障がいサポーター」のニーズが高まっているようだが、事業予算を増やすことは可能なかへの回答につきましては、「発達障がいサポーター」事業に関して、学校からより多くの配置要望があるのは事実であり、予算増に向けて前向きに検討していきたいと考えている。

次に10番目でございます。広島の被爆ピアノを使って全国で演奏されている取組みなどもある。音楽を通じた人権啓発に取り組んでもらいたいとの意見に対して、平成30年度のヒューマンシアターを初め、音楽とコラボレーションした人権啓発については、よかったとの意見がたくさんあり好評であった。今後も音楽を通じたさまざまな取組みを検討していきたいとの意見でございます。

最後、4ページの平成30年度に災害時に備えて井戸を掘ってはどうかのご意見につきましては、防災に関連する内容となりますので、次の防災・防犯部会でご紹介させていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○久木議長 中村課長、前川部会長、ありがとうございました。

それでは引き続きまして、防災・防犯部会からご報告をお願いいたします。

尾崎課長代理、よろしく申し上げます。

○尾崎市民協働課長代理 市民協働課長代理の尾崎です。よろしくお願いいたしますます。

先ほど子ども教育部会から申し送り事項として受けました井戸掘りの関係で、中田委員からいただいた意見につきましては、先行して説明させていただきたいと思っております。

調査機関、関係機関である、大阪市の危機管理室、あるいは環境局、教育委員会、

さらには焼野小学校、そして去年、井戸掘りの調査等を行っていました城東区役所、大阪市立大学など関係しているところ全てにあたって情報を収集してまいりました。結果的には浅井戸である8メートルから10メートルの井戸ならば掘っても構いません、法律上、条例上も特に規制はありません、届け出をする必要もありませんという着地点を迎えましたが、今まで住吉区の大空小学校で井戸を掘ったという経過もあって、そういったところにも調査をしました。また、大阪府箕面市にも試行的に井戸を掘った学校がありましたので、調査の目を向けてきたところではありますが、結果的には維持管理で、問題点というか課題が出てきました。両方の小学校とも水がれやポンプが壊れたことにより、使えない状態になっているということでございます。

しかし、学校からも井戸を掘ってもらっても構わないという意見もいただいております。学校の校舎の増築やグラウンド改修のときは学校では責任は持てませんということをおっしゃっておりますので、予算の関係等も含めまして、これからも精査検討していく必要があると考えております。この場で必ず掘りますという確約はできませんが、必要性なり今後の見通しも含めまして、慎重に検討をし、精査をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

引き続きまして、防災・防犯部会からの報告に移らせていただきます。資料2の5ページをご覧ください。安全なまちづくり（防災・防犯部会）について、総合的な防災力の強化ということで、地域が行う訓練に参加し、役に立ったと答えた区民の割合が目標は80%以上でしたが、結果的には69.7%で目標を下回ってしまう結果となりました。

区が行うイベント（安全・安心フェスタ、つるみんピック）への参加者については、目標延べ1,200人が、天気もよく特殊車両の提供も数多くもらえたということで、結果的には5,000人以上の来場者がありました。

各地域の防災訓練の参加者については、目標300人以上、結果的には390人から511名、これは訓練で避難されてきた方の名簿等を集約して出した数字となっております。

おります。これについて目標は達成したところでございます。

30年度の取組みとしましては、区民、地域、区役所、関係機関、学校等が連携した訓練などを通じて、区全体の防災対策を進めてきました。避難所開設運営訓練については8地域で開催することができ、地域防災訓練は12地域全てで開催することができています。安全・安心フェスタは、先ほど申しあげましたように5,000人以上の来場者がございました。防災学習会についても、小学校・中学校・高校を含めて9校で実施することができました。

令和元年度の主な取組みとしましては、避難所開設運営訓練には、継続して12地域をお願いしていきたいと思っております。現在、決定しているところは7地域7カ所でございますが、今後とも残り5地域の調整も図ってまいりたいと考えております。10月6日に安全・安心フェスタも開催される予定となっております。3月15日は防災競技会、つるみんピックも開催の予定となっております。引き続き小学校・中学校・高校にも防災学習会の開催を求めてまいります。また、要請があればこちらからも積極的に協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。地域防災計画についても全12地域、それぞれ地域に見合った計画をこちらでも、ひな形の提供も行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

公助の部分ですが、区独自の災害時の備蓄物資の充実、区災害対策本部機能の強化、災害時のSNSの活用、手に取って読んでもらえるような区の地域防災計画の作成・周知も図っていきたいと考えております。

続いて、防犯ですが、区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答える区民の割合について、目標定員の60%以上というところが、結果86.4%で、目標を上回っているところです。街頭犯罪件数の目標については、前年比マイナス5%、30年度については、結果27%減少しています。

30年度 of 取組みとしましては、防犯カメラの設置24台から防犯プレートの設置70枚等、さまざまな防犯に対する取組みも行っているところでございます。特に自

転車2重ロックキャンペーン、ひったくり防止カバーの取り付け等が犯罪抑止につながっていると考えております。防犯カメラの設置台数は24台、つけかえも含めての台数となっております。区内一斉防犯活動についても10回の開催で、参加者については1,450名、ちょうど下校の時間での実施でありますので、子どもたちにも挨拶をしながら防犯意識の向上を進めてきたところでございます。車上狙いの注意喚起のポスターもまちなかに掲示をしていったところでございます。街頭犯罪防止の啓発のぼり設置についても、各会館等に設置していただいているところであります。

令和元年度の主な取組みとしましては、防犯カメラの設置や取りかえ27台、抑止効果のある防犯プレートの設置が100枚、防犯プレートはサイズも希望を聞きまして、大小さまざまなサイズを用意しておりますので、またご要望にお応えしたいと考えております。各防犯推進委員を中心に、各地域団体や警察署を初めとする関係機関等が連携した区内一斉防犯活動が12回、区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会の実施が1回、自転車の2重ロック、あるいはひったくり防止キャンペーンを12回等の開催を予定しております。

また防犯について、今年は特に新規の事業として、特殊詐欺が増えてきておりますので、防止啓発の出前講座の実施は各地域を回りまして12回行う予定になっております。既に10カ所を回りきっておりまして、残すところあと2地域というところでございます。

防災・防犯部会からは以上でございます。

田中部会長、よろしく願いいたします。

○田中（潔）部会長 こんばんは。防災・防犯部会の田中でございます。

6月10日に防災・防犯部会が開催されましたが、各委員の皆さんからたくさんのご意見をいただきまして、活発な議論になったと思います。

それでは資料1-3、4番目、松原委員から出された意見ですが、台風やゲリラ豪雨時などの避難に関して、昔は注意報や警報などがわかりやすかったが、今はわかり

にくくなっている。区役所から地域に情報提供をしていただくことはできないかという意見でございました。

区役所からは、水害時、新たに5段階の警戒レベルが設定され1、2は気象庁が発表し、警戒レベル3、4、5は大阪市から発令することになっている。その周知に努めていくということでした。

次に2ページ6番目、宮本委員からの意見ですが、地域では放置自転車対策に取り組んでいるが、駐輪場マップに利用料金を載せることで、安価に利用できることがわかれば不法駐輪が減るのではないかと、意見がありました。

それに対しまして、駐輪場マップについては、協力をいただける民間駐輪場も含め料金・問い合わせ先等を記載しており、周知を含め引き続き啓発に取り組んでいきますという回答でございました。

そのほかいろいろありましたが、地域が行う訓練に参加し役立ったと回答した区民の割合が目標80%以上に対して69.7%で未達成ということでしたが、実施方法をもう一度検討したらどうか、また、地域、町会単位で実施したらどうかという意見がございました。

あと、防犯カメラは非常に犯罪の抑止や犯罪の検挙に役立っているという意見がございました。

以上です。

○久木議長 尾崎課長代理、田中部会長ありがとうございました。

それでは引き続いて、貴田課長から経営課題4、議題2、主な事業の予算説明に対する意見聴取について、ご説明をお願いします。

○貴田政策推進担当課長 経営課題4、区民への必要な情報の発信につきまして、ご説明させていただきます。

資料2の6ページの右半分になります。鶴見区では広報紙を初め、ホームページや駅、区内の掲示板でのポスター掲示など、さまざまな広報媒体を活用して情報発信を

行っておりますが、やはりその柱といたしまして、広報紙の発行を毎月行っております。また広報紙につきましては全戸、全事業所に配布させていただいております。区民の皆様手に取っていただけるように、また関心を持ってもらえるように一面には大きな写真を使うなどの工夫をするとともに、中面はイラスト等を交えまして、皆様方に必要な情報について、わかりやすい情報発信に努めてまいりました。また待合がある店舗や事業所の皆様にご協力をいただきまして、待合場所に広報紙を置くことによって、区民の皆様広報紙を手に取っていただける機会を増やしてまいりました。

引き続き、令和元年度につきましても毎月広報紙を発行しまして、それを全戸、全事業所に配布していきますとともに、広報紙の設置場所について増やしてまいりたいと考えております。

経営課題4の説明につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして議題2、主な事業の予算説明に対する意見聴取について説明させていただきます。資料3をご覧ください。令和2年度の予算や運営方針への意見反映につきましては、次回9月の部会でということでスケジュール案を示させていただきましたが、地域保健福祉部会から、それでは遅過ぎるのではないかというご意見を頂戴いたしましたので、今回この8月の全体会で、まずご意見を伺いたいと考えております。

資料3ですが、令和元年度鶴見区予算の一覧表となっております。区まちづくり推進費の事業経費と教育委員会予算であります校長経営戦略支援予算の合計額3億4,871万3,000円のうち区役所庁舎の整備・維持にかかる経費や区民センターの運営経費など、必ず必要となる義務的経費が1億8,954万9,000円と、約55%を占めており、それ以外の経費1億5,916万4,000円が区役所に裁量のある事業経費となっております。

その経費を運営方針の経営課題ごとにまとめたものがこの表となっております。事業の前に米印がついていますものが元年度の運営方針に掲載されている事業となっております。

委員の皆様から令和2年度の方向性を提案いただくにあたり、現在どのような事業を実施しているのかをおわかりいただくために全ての事業を掲載させていただいておりますので、これも参考にさせていただき、令和2年度に向けた大きな方向性などをご提案いただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○久木議長 ありがとうございます。これから皆さんからのご意見を伺いたいと思います。議題1、2とただいまの経営課題4について、ご質問のある方はどうぞ挙手をお願いします。

福祉でお伺いしたいのですが、この住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業、いわゆるつなげ隊は今年度も取り組んでおられますが、この事業はほとんど社会福祉協議会への委託経費に使われています。これはいつまで続けるのでしょうか。

○谷上保健福祉課長 いつまでという期限を設けているという事業ではございません。地域の身近な相談窓口として必要な事業ということで立ち上げております。

確かに、周知が進まないところもありまして件数が伸びてこないというのがありますが、今いろいろな面、勉強もしていただいたりして着実に利用も増え、虐待等でも皆さんのところからのお声がけや情報でつながってきているケースもございますので、引き続きこの事業については続けていきたいと思っております。

○久木議長 私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、この事業をいけないと言っているわけではないです。地域の福祉は12地域の地域活動協議会でしています。地域活動協議会そのもので地域の福祉をやっていかなければいけないです。しかし、その福祉の事業がつなげ隊と社会福祉協議会の個人契約となっています。地域活動協議会はこの契約に関与していません。私がいつも言っているのは、地域活動協議会の中で正確にこの事業を把握できていない地域もあるということです。これからはつなげ隊と社会福祉協議会だけでできるわけないと思います。

今回の福祉予算についても、少しお粗末です。本当にこの地域福祉が大事だと言う

のであれば、この区政会議に対する対応って非常にお粗末だと思います。もっと他にもたくさんあります。高齢者の対策や認知症もそうですし、区の地域保健福祉ビジョンに対しても、いろいろな意見が出ていると思います。この状態を見ると本当に真剣に取り組んでいるのかどうか、疑問を感じます。片や、こども教育などはしっかり報告してくれています。

だから、皆さんどう思いますか。細かい議論はまた行ったらいいと思いますが、現状は、つなげ隊の予算を計上して、つなげ隊は社会福祉協議会と契約している。社会福祉協議会と契約して行っているから地域活動協議会の会長は知らないケースもあります。私の地域はきちんと報告をもらっていますが、運営会議にも入っていない地域もあります。その辺りをもうそろそろ変えていただかないといけないと思います。

だから、今年度はもう予算が組まれて進んでいるからいいですが、来年度以降どうするか、一回考えていただきたいと思います。

○谷上保健福祉課長 予算について、おっしゃる点もあるかと思いますが。つなげ隊は地域からご推薦いただいている方をお願いしているとはいうものの、確かにお一人です。なので、全てにわたって地域一帯に密着をしているという状況でない方もいらっしゃると思いますし、何年かやってくるうちに見えてきた課題もありますので、こちらのほうでも、つなげ隊からの聞き取り等も行って、今後このままでいいとは思っておりませんので、何か工夫をしていくとかいうことは考えていきたいと思っていますので、議長の意見も参考にさせていただいて、次年度以降検討したいと思います。

○久木議長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 令和元年度の予算について、説明を受けましたが、区のまちづくり推進費が3億4,200万と、それから校長経営戦略支援予算が5,978,000円と、両方合わせると30年度より、多分110%ぐらいになるのではないかと思います。事業経費は大体みんな同じぐらいの予算計上されているようですが、増えた分は

どこへ予算を増やしていただいたのでしょうか。

それともう1つ、地域の収入ですが、町会費は、やはり最近、年々加入者が減り収入が減になっています。しかし事業はほとんど減っていないです。区役所からの補助金では全体の事業予算の45%ぐらいしか平均でもらっていないです。そうすると、あと全部地域で負担していかなければいけません。地域でも行事の経費と効果を見ながら事業の見直しを行っているのですが、この予算全体の義務的経費というのは先ほどの説明で55%あると、これ半分以上を占めているわけです。これに対して区役所としてどのような経費の節減努力をしているのか、その2点をお聞きしたいのですが、お願いします。

○久木議長 貴田課長、お願いします。

○貴田政策推進担当課長 私から説明させていただきます。昨年度に比べまして、令和元年度予算が増えていますが、それにつきましては、例えば駐車場の収入が増えたというようなところで増えています。その分歳出予算についても増えているということで、今年度につきましては、やはり昨年、震災や台風での被害があったということを受けまして、防災事業の部分でかなり予算を増額させていただいています。増額分につきましては災害時備蓄準備物資の充実等に充てさせていただく予定となっております。

それと、義務的経費について、どういう予算削減の努力をしているのかというところですが、例えば冷暖房費につきまして、やり方を変えてガス代を減らしたりなどという努力を行っておりますし、この取組みは区役所だけでなく市役所全体的に取り組んでいます。何年度に対してどこまで減らしていけるのかというのは、全ての区役所、事業所に対してノルマがかかっているところであります。コピー代を減らしていく、クーラー、暖房の経費、光熱水費を減らしていくというようなところで経費を増やさないような努力に関しましては、区役所全体で取り組んでいる状況です。

○久木議長 努力していただいておりますが、見える化ができていないからわからな

いということだと思えます。そういうところをもう少し今後考えていただければいいと思えます。

田中委員、どうぞ。

○田中（泰）委員 先ほどのつなげ隊のことですが、私もつなげ隊は社会福祉協議会と一体化されていて、以前までは本当に月1回のつなげ隊の連絡会の内容も全然知りませんでした。今期から役員には連絡会の内容を全てメールで連絡していただくようになりましたのでよくわかりました。

しかし、社会福祉協議会、区役所、つなげ隊の組織ですが、地域活動協議会には地域福祉部会がありますが、そこと何かつながりができてないとずっと不満に思っていました。役員が2年で代わってこられるネットワーク委員会がありますが、何か別格という感じがありました。ネットワーク委員会は地域の見守り活動です。私の地域では地域福祉部会として、ネットワーク委員会というネーミングを使わず見守り活動ということにしました。そうすると皆さん、2年で代わられても見守り活動をしましょうと言えば、皆さんすぐに把握していただけます。

私の地域ではつなげ隊を中心に町会長に協力をいただいて、ふれあい員をきちんと確定させて、町会見守りを始めております。

つなげ隊、社会福祉協議会、地域活動協議会の地域福祉部会が、もっと一緒になれるような組織にならないのかなと思っています。

○谷上保健福祉課長 それぞれの地域のつなげ隊と地域の活動とのあり方については、いろいろ各地域で個性もあると聞いていますので、それぞれがその連絡会の中で、うちはどうしている、お宅はどうしているという情報を共有しながら、それを持ち帰ってやっていただきたいということを目途にはやっているのですが、なかなかうまくいかないという悩みがあるということも聞いておりますので、先ほどの議長の意見も含めまして、このつなげ隊、どうしていったらいいのかということについて、いろいろ考えていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○久木議長 ありがとうございます。

皆さんのご意見もいただいたようですので、この辺で全体会を閉めたいと思います。

今日、市会議員の先生、土岐議員と原田議員にお越しいただいております。一言ずつ、ご助言をいただければと思います。

土岐議員、お願いいたします。

○土岐市会議員 ご多忙の中、委員の皆さん、大変お疲れさまでございます。今日は、さまざまなこれまでの部会での熱心なご議論、ご提案等を報告されて、非常に貴重な内容になっていると思います。

30年度の実績等でも、これはそれぞれの委員の皆さんのさまざまなご意見等があって、目標等も設置、設定されたいと思いますので、大半は目標をクリアしていますけれども、そうでない部分もありました。そうでない部分、また目標をクリアした部分についても、やはりこれは行政側としては、常にPDCAサイクルを回しながら、さらによりよいものに昇華させていくように、行政としてはご努力をいただきたいと思います。

今何点かご指摘いただいた内容につきましても、やはりその場だけではなくて、これは、今回で委員の皆さんも交代だということありますけれども、継続してこの鶴見区の課題、地域の課題ということについては、その場で終了するのではなくて継続課題として、しっかりとここは取り組みをしていただいて、この区政会議の成果がよりよく、この区の魅力の発信、そして魅力の創造へとつながるようにお願いをいたしたいと思っております。

私も、この各部会のさまざまなご意見、貴重なご意見を賜りまして、本当に感謝いたしておりますので、また市会において取り組める部分については、しっかり市会の中で議論をして進めさせていただきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○久木議長 ありがとうございます。

それでは引き続いて、原田議員、お願いいたします。

○原田市会議員 本日は参加させていただきまして、ありがとうございます。

皆様の熱心なご議論を聞きながら、この本日の区政会議、そして各部会を通して、私自身大変勉強させていただくことが多くありました。

昨今、問題提起をするということがまずは大切ではないかと、私自身も思っております。今回においては重度の身体障がい者の方が議員になられたことで、また新たな動きがあるというように何か一つの問題提起をしたり、そこに切り込んでいくということがそこから先への道が広がる第一歩となるのではないかと思っております。ですので、この会議の中で皆様が熱心にご議論されていることが、これからの区政をもっともっと開いていくものに、そして鶴見区自体が誰ひとり残さないしっかりとした魅力を持ったまちになっていく、その一歩になるのではないかと思っております。

私自身もできることは微力ではございますが、この鶴見区が皆様にとって、より住みやすいまちになるように全力で取り組んでまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお疲れさまでございました。

○久木議長 原田議員、ありがとうございます。

それでは閉会にあたりまして、長沢区長から一言お願いいたしたいと思っております。

○長沢区長 本日は長時間にわたりまして、熱心なご議論ありがとうございます。

つなげ隊のあり方、また区役所との関係、地域との関係、ご意見をいただきました。また、節減関係の見える化をいたしますとか、このほかにも、この間部会でたくさん意見をいただいております。できる限り令和2年度の運営方針なり予算のほうに反映していきたいと思っておりますし、またこの区政会議の場で対応方針の説明をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きのご議論よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○久木議長 区長、ありがとうございます。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 皆様、たくさんのご意見をありがとうございました。

次回の区政会議の予定ですが、9月中旬に部会を開催し、令和2年度の運営方針のたたき台についてご意見を賜りたいと考えております。日程調整につきましては、後日、各部会担当からご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、6月の各部会開催時にお願いたしました区政会議に関するアンケートと鶴見区政会議の委員評価シートについて、まだ数名の方からご提出いただいております。提出がまだの方につきましては、至急にご返送いただきますようお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○久木議長 それでは本日の鶴見区政会議、今年度第1回全体会ということになりました。少し短いような長いような変な気持ちですが、各委員の皆さん、協力をいただきまして本当にありがとうございました。また、前川委員、副議長をずっと務めていただき、ありがとうございました。

それでは皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 20時04分